

子ども・子育て家庭相談

18歳までのお子さんやその家庭、妊産婦さん等を対象にしています。
困った時、話をしたい時、ちょっと聞いてみたいことがある時、気軽にご利用ください。
また、「どうしよう」と思った時は、1人で悩まずにまずは相談してみませんか。

こんな悩み・心配事はありませんか

- ・妊娠、出産、子育てに不安がある
- ・子育てで心配なことがある
- ・経済的な心配がある
- ・子育てが楽しく負担を感じる
- ・自分や家族の心身の健康に不安がある
- ・引っ越ししてきたばかりで、周囲のことがよくわからない
- ・イライラして子どもにあたってしまう
- ・離乳食や食事がうまくいかない
- ・どこに相談したらよいかわからない

※虐待に関する不安や相談も受け付けています。

相談時間

午前8時30分から午後5時まで（土日祝日、年末年始を除く）

相談方法

- ・子育て健康課に来庁しての面接や電話。
- ・家庭訪問やお近くの公共施設等での面接も可能です。
- ・子育てメール（本文に相談内容・お名前・電話番号を記入）では、お返事は原則こちらから後日電話をしています。

子育てメール相談



tsugaru-tsunagaru@city.tsugaru.lg.jp

スタッフ

栄養士・保健師・助産師・社会福祉士・保育士が担当します。

妊産婦さんや赤ちゃんの相談には、子育て世代包括支援センターと連携して支援します。

必要に応じて関係機関をご紹介します。



お問い合わせ先

つがる市役所 健康福祉部 子育て健康課 子ども家庭支援係（子ども家庭総合支援拠点）
電話 0173-42-2111（内線 300、306、307）